

京都市告示第509号

令和元年7月16日京都市告示第242号（戸籍全部事項証明書等の交付手数料の収納事務の委託）の一部を次のように改めます。

令和元年12月26日

京都市長 門川 大作

京都市 公金収納 受託者	項目	変更前	変更後
アトラス 情報サー ビス株式 会社	委託を する事 務の内 容	戸籍全部（個人・一部）事項証明書、除籍全部（個人・一部）事項証明書、除籍謄（抄）本、改製原戸籍謄（抄）本、戸籍附票の写し、平成改製原戸籍附票の写し、住民票の写し、住民票記載事項証明書、除かれた住民票の写し、身分証明書、独身証明書、所得証明書、課税証明書、評価証明書、公課証明書及び納税証明書（個人市・府民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税）の交付手数料の収納事務	戸籍全部（個人・一部）事項証明書、除籍全部（個人・一部）事項証明書、除籍謄（抄）本、改製原戸籍謄（抄）本、戸籍の附票の写し（除票を含む。）、平成改製原戸籍の附票の写し、住民票の写し（除票を含む。）、住民票記載事項証明書、身分証明書、独身証明書、所得証明書、課税証明書、評価証明書、公課証明書及び納税証明書（個人市・府民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税）の交付手数料の収納事務

（文化市民局地域自治推進室）